小規模事業者持続化サポート補助金

●日本商工会議所の「小規模事業者持続化補助金」の交付決定を受けた事業者に対し、補助対象経費の一部を補助し、小規模事業者等の販路開拓、生産性向上等の取組を支援します。

事業概要

項目	2022年度内容
補助対象者	小規模事業者持続化補助金のうち、下記の類型の交付決定を受けた札幌市内の事業者 **・＜一般型＞**の交付を受けている事業者のうち、採択審査時に「新型コロナウイルス感染症加点」の付与を希望した事業者 **・＜コロナ特別対応型＞**の交付を受けている事業者 **・＜低感染リスク型ビジネス枠＞**の交付を受けている事業者 ※＜一般型＞の場合、全採択者が上乗せの対象ではないことをご注意ください。 ※小規模事業者持続化補助金において、第3回締切分以降＜一般型＞の「新型コロナウイルス感染症加点」が廃止されております。
補助対象事業	小規模事業者等が経営計画を策定し、その計画に沿って取り組む販路開拓・生産性向上等の事業のうち、小規模事業者持続化補助金に採択された事業
補助対象経費	機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費
補助率	補助対象経費の12分の1以内
補助上限額	小規模事業者持続化補助金の交付決定額（「事業再開枠」を除く）が50万円以下の場合は、6万2,500円 小規模事業者持続化補助金の交付決定額（「事業再開枠」を除く）が50万円を超える場合は、12万5,000円 ※上記は、交付額ではなく上限額です。
申請期間	令和4年度（2022年度）の申請受付は、4月～3月頃の予定です。
備　考	令和2～3年度中に、＜一般型＞、＜コロナ特別対応型＞又は＜低感染リスク型ビジネス枠＞の採択を受けた事業者で、補助事業実施期間や実績報告等が令和4年度に跨った方については、令和4年度にも申請を受け付けます。 日本商工会議所との精算が済み次第、札幌市にご申請ください。

交付申請の流れ

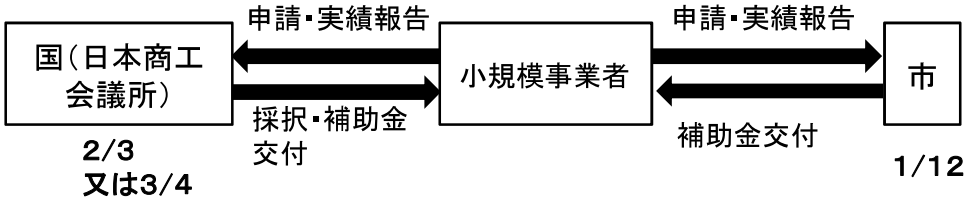

お問い合わせ先：札幌市経済観光局　商業・経営支援課　TEL 011-211-2372